

令和4年（2022年）3月16日

日光市議会議長 生井一郎様

観光産業常任委員会  
委員長 瀬高哲雄

委員会調査報告書（所管事務調査）

観光産業常任委員会は、所管事務調査として「観光誘客について」の調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

◎観光誘客について

- 1 調査事項 「観光誘客について」
- 2 調査目的 観光客入込数や観光客宿泊数の増加につながる効果的な国内誘客・インバウンド誘客の手法について、調査・研究を行うことを目的とする。
- 3 調査活動の経過

| 期 日     | 会議及び調査内容          | 場 所  |
|---------|-------------------|------|
| R2.5.15 | 所管事務調査事項について      | 委員会室 |
| R2.6.9  | 所管事務調査事項について      | 委員会室 |
| R2.7.22 | 所管事務調査の今後の進め方について | 委員会室 |
| R2.8.11 | 所管事務調査事務事業について    | 委員会室 |
| R3.6.14 | 先進地視察について         | 委員会室 |

|          |                                       |      |
|----------|---------------------------------------|------|
| R3.7.1   | 先進地視察について                             | 委員会室 |
| R3.10.2  | 先進地視察について                             | 委員会室 |
| R3.11.19 | 先進地視察【飯塚邸】                            | 那珂川町 |
| R3.11.19 | 執行部及びDMO日光との意見交換について【日光市誘客戦略アクションプラン】 | 委員会室 |
| R3.11.30 | 執行部及びDMO日光との意見交換【日光市誘客戦略アクションプラン】     | 委員会室 |
| R4.2.22  | 所管事務調査【先進地視察の総括と執行部との意見交換について】        | 委員会室 |
| R4.3.9   | 所管事務調査【先進地視察の総括と執行部との意見交換】            | 委員会室 |
| R4.3.16  | 所管事務調査報告書について                         | 委員会室 |

#### 4 調査の結果

##### (1) 執行部との意見交換について

###### ○観光課及び各地域観光課所管主要事業について

「令和2年度予算の主要事業について」及び「新型コロナウイルス対策に係る所管施策」について説明を受けた。

中止になったイベントや事業の不用額を減額補正し、海外誘客などできないものについては、多言語パンフレットの作成や、インバウンドの戦略会議の設置など、基盤整備や誘客に必要な体制を整えていくことを考えているとのことであった。

現状としてイベントや事業がほぼ実施されていないことから、今後の動きを注視していきたい。

##### (2) 関連団体及び執行部との意見交換について

###### ○DMO日光及び執行部との意見交換

策定を進めている「日光市誘客戦略アクションプラン」について、DMO日光事務局長から進捗状況等の説明を受けた。

「日光市誘客戦略アクションプラン」実行のため、令和3年度から5カ年の

スケジュールを設定し、ウィズコロナ・アフターコロナ期において観光誘客を進める指針として、日光市の現状の分析及び観光マーケットの調査を行い、重要課題とターゲットの選定（国内及びインバウンド）を実施するとの説明があった。また、新型コロナウイルス感染拡大により旅のスタイルが大きく変容し自然が多い地域への訪問やサステナブルツーリズム（持続可能な観光）に対する意識が高まっているということであった。

インバウンド誘致に向けて活動し始めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い誘致が困難になり、現在は在日外国人に向けて情報を発信し、インバウンドの回復に向けて受け入れの整備をしているとの現状であるが、DMO日光、日光市、観光協会の役割分担が明確になっていないことが課題である。このアクションプランを策定したことにより実効性を持たせ、誘客に繋がるよう今後の取り組みに期待したい。

### （3）先進地視察について

#### ○先進地視察

那珂川町の国登録有形文化財である「飯塚邸」の視察を行った。

「飯塚邸」は、平成15年9月19日に国登録有形文化財として登録後、那珂川町に寄贈され、現在は、株式会社大田原ツーリズムが町と使用貸借契約を結び運営している、長期滞在を目的にリノベーションされた宿泊施設である。

町の中に点在している空き家を活用して町をまるごと活性化しようというイタリアのアルベルゴ・ディフーズというスタイルをとりいれており、受付・客室・食堂などの機能を分散させることで、宿泊した人たちが自から町を回遊し、地域そのものに活力をもたすようにと考えられて造られた建物であり、現在は無償のクーポンを配布することによって、客が商店街を回遊し買い物をするようになり、経済効果が生まれたとのこと。

また、観光PRにおいては、既存の施設に頼る宣伝から、自然を全面に打ち出したものに転換していけば、新たな誘客に繋がるのではないかと感じた。

## ○執行部との意見交換

視察の結果を踏まえ執行部との意見交換を行った。

日光市で「飯塚邸」と同様の運営は困難であるが、市が所有する資源の活用として、民間提案制度などを利用し、既存の資源を視点を変えやり方を変えることによって観光誘客ができるのではないかと感じた。また、地域に興味を持ち、熱意がある人材に巡り合えることも、人材の確保をする上で重要となるのではないかと感じたところである。

この「飯塚邸」もインバウンド向けの長期滞在型宿泊施設として運営していたが、コロナの感染拡大により首都圏の方をターゲットにしたワーケーションに切り替え、民間の対応力の素早さを感じられた。また、この場所でワーケーションをする意味という強みを発信しPRすることで誘客することにつながるのではないかと捉えている。

観光PRについては、自然を生かしたアクティビティをプロモーションしていく中で、日光市と結びつけるためのPR不足と情報の一元化が課題であり、今後の取り組みに注視していきたい。

## 5 まとめ

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内・国外からの観光客入込数や宿泊数は大幅に減少し、未だに収束の見通しが立たない中、全国的にコンテンツ市場の変化が生じ、誘客すべきターゲットの見直しが必要となった。

コロナ禍の中でもどう観光があるべきか、そして、コロナ収束後の観光を見据えた新たな観光の創出を進めていくべきと感じた。

今回のテーマである国内及びインバウンド誘客については、コロナの影響により効果的な調査・研究結果が得られず、観光誘客の施策に対する提言をまとめることが困難であったが、今後の状況を注視しながら、更なる取り組みに期待することとしたい。

## ◎農業の担い手の育成・確保について

- 1 調査事項 「農業の担い手の育成・確保について」
- 2 調査目的 持続可能な農業経営の課題である、認定農業者・農業法人・集落営農組織・新規就農者等、担い手の育成や確保、及び支援の方策について、調査・研究を行うことを目的とする。

### 3 調査活動の経過

| 期 日      | 会議及び調査内容                       | 場 所  |
|----------|--------------------------------|------|
| R2.5.15  | 所管事務調査事項について                   | 委員会室 |
| R2.9.4   | 所管事務調査事項の追加について（調査事項の追加決定）     | 委員会室 |
| R2.9.24  | 所管事務調査事項について<br>常任委員会先進地視察について | 委員会室 |
| R2.11.10 | 所管事務調査事項にかかる研修会について            | 委員会室 |
| R2.11.30 | 議員研修会【農業の担い手の育成・確保について】        | 委員会室 |
| R2.11.30 | 所管事務調査事項にかかる研修会の総括について         | 委員会室 |
| R3.1.5   | 所管事務調査事項にかかる研修会の総括について         | 委員会室 |
| R3.2.5   | 所管事務調査【研修会の結果を踏まえた執行部との意見交換】   | 委員会室 |
| R3.10.12 | 先進地視察について                      | 委員会室 |
| R3.10.27 | 先進地視察【吉田村ヴィレッジ】                | 下野市  |
| R3.12.2  | 所管事務調査【先進地視察の総括と執行部との意見交換について】 | 委員会室 |
| R3.12.14 | 所管事務調査【視察結果を踏まえた執行部との意見交換】     | 委員会室 |
| R4.3.16  | 所管事務調査報告書について                  | 委員会室 |

### 4 調査の結果

#### (1) 議員研修会について

コロナ感染症の影響により、先進地視察の実施が制限されていたことから、以下のテーマにおいて、議員研修会を開催し、調査・研究を実施した。

## 【農業の担い手の育成・確保について】

(株式会社ファーム・アンド・ファーム・カンパニー 代表取締役 藤井大介氏)

中山間地域を想定した農村維持の手法には、農業法人などを設立して、生産性と収益を拡大していく手法と、6次産業的に加工品や農泊などを連動させ、間接的な収入を増やす方法が挙げられている。

その中で、講師の藤井氏が当市において目を付けているのが、農家個人が行う農泊の推進である。

農家民泊が盛んなヨーロッパでは、農家が個人単位で投資型宿泊施設を作り、収益が担保できる収益モデルを作ることで、農家の収入の半分程度が農家民泊によるものとなっている。

栃木県北部では、(株)大田原ツーリズムが受入れ農家に農泊希望旅行者を送客し、農家に宿泊費を支払う仕組みを構築している。いわゆる、グリーンツーリズムが定着し、現在はコロナ感染症で休止となっているものの、受入れ農家が徐々に増加し、地域から支持を得るまでに成長している。登録件数は180軒にまで進んでいる。

課題としては、個人旅行を中心とした農村観光の市場形成がまだ構築されておらず、時間をかけて市場をつくる必要があり、市場が構築されていない状況で、民間投資が難しいことが挙げられる。

これらを解消するには、行政がハード整備に対する補助を、事業として推進していくことが望ましいと考えている。

農業・農村を維持していくためには、当市の環境に見合った、農泊などを含めた当市独自の農業モデルを早急に作る必要がある。そして、独自の農業モデルを作るためには、これらの事業を、牽引する組織をつくることが先決である。

日光市の山間地域では耕作放棄地が点在しており、土地の有効活用を図ることが地域の活性化に繋がるとも考えられることから「官」「民」一体となって取り組む必要がある。

- ①当市においては、地理的な要素から、農地の拡大による収益の増収には、限界がある。一方で、当市は観光が基幹産業であることから、グリーンツーリズム、アグリツーリズムといった、観光と農業を絡めた農泊が、6次産業的な位置づけとして、可能性が広がる。

## (2) 先進地視察について

調査・研究のため、県内の先進地視察を実施した。

## 【吉田村ヴィレッジについて】

(吉田村アグリツーリズム推進協議会 事務局 伊澤敦彦氏)

吉田村ヴィレッジは、下野市吉田地区の地域活性化を目的として、農業体験や農家民泊、空き家の利活用による滞在型観光地を目指す拠点の施設である。

吉田村ヴィレッジの建物は、昭和初期に建てられた農協の石蔵をリノベーションして活用し、全2部屋の宿泊施設は、若い女性団体向けの部屋作りとなっており、コロナ感染症の影響により、宿泊者数の増減はあるものの、概ね好評で、事業コンセプトと客層はマッチしており、今後の更なる誘客に期待が持てる。

施設には、栃木県内でも有名なベーカリーショップが入っており、週末には混雑する人気ぶりである。雑貨店においては、野菜直売や物販スペース、6次商品の品が並んでおり、季節によって品ぞろえも変わる。これら、店舗の賃貸収入が、吉田村ヴィレッジの大きな収入源になっている。

今後は、施設内に農泊のフロント機能を持たせる予定で、この施設を基盤に農泊を進めることが最終目標であり、農業体験と宿泊をセットにしたプログラムとして、近隣農家と協力し、イチゴ摘みやアスパラガス収穫などの体験を準備しているとのことである。

運営の実施主体は、代表者が理事に名を連ねている、シモツケクリエイティブという、団体が担っており、これらを含め「吉田村ヴィレッジ」の運営体制は、協議会の組織全体で運営をしているというよりも、代表者個人の力量で運営されているようだった。

## 5 まとめ

研修内で講師が指摘をされていたように、中山間地域を想定した農村維持の手法には、農業法人などを設立して、生産性と収益を拡大していく手法と、農業経営と連動して、6次産業的に加工品や農泊などで、間接的な収入を増やす方法が挙げられる。

当市においては、農業法人の収益モデルを構築していくには課題が多い。根本的に生産性を高めるには、平坦で広大な農地が必要となり、県内他市と比較して高低差の大きい農地が多く、生産に恵まれた環境とは言い難い。この環境において、農業法人を設立し、生産性を高めていくには、多大な投資と人材の確保が必要になる。

一方で、6次産業と言われる、加工品の販売、農泊の推進に関しては、当市のポテンシャルは高い。加工品の販売においては、日光市というネームバリューだけで、海外向けの販路拡大は他自治体よりも優位性が高く、観光地であることから、地元において観光客向けの販路が既に確立されている。また、商品のブランド化においても、日光という観光地独自の知名度を最大限に活用することができ、販売の促進に繋げられる可能性は高い。

例えば、大分県大山町（現：日田市）では、町民に梅を植樹してもらい、JAが加工場を運営し、梅干しの産地形成を図っている。高知県馬路村や栃木県茂木町では、ゆず

を栽培し、JAの加工場でジュースなどを作り、産地形成を図っている。

当市において、これらの事を行政とJAが連携して本気で推進していくのであれば、産地形成やブランド化においては、当市の強みを最大限に活かすことができる。

また、農泊の推進も同様である。コロナ禍前に1,200万人前後の観光客が訪れていた当市において、観光と農業の連携は、当市の新しい観光資源として期待できる。

言うまでもなく、観光誘客の基盤は構築されていることから、新たな観光資源として、農泊というツールを作り上げることが出来れば、宿泊者を呼び込むことは他市よりも明かにハードルは低い。

そして、これらが実現できれば、農業者の収益が安定することによって、当市の新たな農業モデルケースとして、将来的な農業の担い手の確保に繋がっていく可能性は高い。

一方で、課題は明確である。運営を担う人材の確保と地元支援組織の構築、民間企業の参入をいかに促していくかだ。これまでの成功事例を視察してきた中で、中核には優れた人材、もしくは優れた民間組織が存在している。

そして、その人材や組織に対して、行政がハード面の整備を含め、金銭的な投資を行っている。地元の人材を発掘または育てるのか、専門性の高い外部人材、もしくは民間企業を引き込むのかは地域性にもよるが、これら事業を一から構築していくには、地域や団体、そして行政と連携が出来る人材または企業の確保が不可欠である。

## 提言

農業の担い手の育成と確保のためには、農業者の収益を安定させることが重要である。そのために、当市の知名度や観光地としての優位性を最大限に活かし、農泊やグリーンツーリズムなどのツールを用いて、農業者の収益確保に資する事業を展開する事を市長に提言することを求め、報告とする。

なお、それらの事業を進める際には、以下の2点を念頭に、着実に実行することを合わせて提言する。

- ・6次産業、グリーンツーリズムを推進する際には、運営を担う人材の育成と確保の必要性を鑑み、庁内横断的に多様な人材支援制度の活用や民間事業者、専門性の高い外部人材の積極的な登用を進めて行くこと
- ・6次産業、グリーンツーリズムの推進においては、県や国の交付金を活用できる事業が多いことから、市が支援事業内容の把握に努め、事業者がそれらの活用を申し出てきた際には、体制整備の積極的な支援を行うこと